



消防報

深川地区消防組合
深川消防署
沼田支署予防担当
TEL 35-2050



10月15日から31日までの期間、全道秋の火災予防運動が実施されます。この季節は暖房機器の使用等により火災が発生しやすいことから、防火意識を高め、悲惨な事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

火災予防運動期間中に沼田消防では下記の行事を実施し、防火を呼びかけていきます。
①夜9時にサイレンの吹鳴 ②全町防火パレード ③防火査察 ④消防団出動訓練 ⑤夜間車両巡回

また、ご家庭では下記のポイントにご留意ください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）

★3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめる。
- ②ストーブの近くに燃えやすいものは置かない。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。



★4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。



平成26年度 全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ



大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

『後にしよう その油断が 火事になる』

